

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300537		
法人名	医療法人社団 平成会		
事業所名	健康倶楽部郡山 グループホーム「アルコート並木」		
所在地	福島県郡山市並木2丁目18-76		
自己評価作成日	令和2年9月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年11月26日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人内の研修制度が充実しており、初心者でも介護の基本など勉強できる機会がある。また、事業所内でも勉強会を実施、各職員のスキルアップを目指し、特に防災においては、事業部内との連携に努め、有事の際の備えとして真剣に取り組んでいる。  
 ・お客様のご希望や嗜好を大切に、日々のレクリエーションや食事、行事等に反映し職員も一緒になってお客様と楽しい時間を共有し、ホームでの様子をご家族様や地域の方にお伝えするべく、ブログ等WEB媒体を有効活用し発信している。  
 ・住み慣れた場所で馴染みの方に囲まれながら最期までお過ごしいただけるお付き合いを行っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 法人協力のもと、利用者と家族の要望や意向を汲み取りながらサービスに反映している。毎年「お客様アンケート」を実施し、アンケート集計結果を家族宛に送付している。また、「お客様会議」を開催し、利用者の意向を把握している。  
 2. 法人として研修体系が整備されており、採用段階に応じて行う法人内研修及び法人外研修を通して人材育成と職員の資質の向上を図り、質の高いサービスの提供に努めている。  
 3. 現在は自肅中であるが、建物2階にある、サービス付き高齢者住宅で週1回実施される「いきいき百歳体操」で地域住民との交流を図り、地域の文化祭等の行事に参加したり、地域包括支援センター等と連携した認知症サポーター養成講座の開催に協力する等地域と積極的に交流を図っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域や馴染みの方と交流ができ、お客様にどんな楽しみの提供ができるか職員間で話し合いながら理念を作成している。また、理念を目に付く場所に掲示することにより、日々振り返る機会を設けている。	年度毎、職員の意見を基に地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作成し、事業所入り口付近に掲示してある。全職員が理念を共有して日々のケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、回覧板等で地域の行事を把握し、お客様と一緒に閲覧することで、希望された行事等に参加できるよう計画を立てている。(コロナウイルス感染症対策により、今年度は自粛中である)	町内会に入り、積極的に地域行事に利用者に参加している。事業所の2階にあるサービス付き高齢者住宅で週に1回行われる「いきいき百歳体操」では、利用者も地域の人も参加し、地域交流の機会となっている。しかし、今年度はコロナ禍にあり、外部との交流が難しいため、ブログを使い事業所の情報を地域に発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年認知症サポーター養成講座を開催し、地域の方へ認知症についての理解や支援方法について発信している。また、ブログや福ひろばを活用し地域の方への発信を続けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、自事業所での取り組みや運営状況についてお伝えし、委員の皆様からご意見やご助言をいただいている。(コロナウイルス感染症対策により、今年度の運営推進会議は書面にて対応している)	運営推進会議は定期的に行われ、避難訓練を見てもらったり、事業所の取り組み内容や現状について報告し、委員の意見や助言を頂きながらサービスの向上に活かしている。現在、コロナ禍で書類送付のみの形となっているため、オンライン開催を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のサービス相談員の方が訪問していただき、お客様とお過ごしになられ、行事や日々のご様子等をお伝えしている。コロナウイルス感染症が終息した際には、行事等への参加を依頼し更なる協力関係の構築を目指している。	市の担当者とは、介護保険の更新や各種の報告等を行う中で連携を図り、関係づくりに努めている。また、市の地域包括ケア推進課と連携し、「SOS見守りネットワーク」が構築されている。事業所も協力体制に加わり、行方不明高齢者等の捜索協力を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月に1度、勉強会を開催することにより理解を深め、身体拘束ゼロ及び身体拘束をしないケアを継続している。また、日常の中でも、不適切ケアを身体拘束につながることを意識付けを行い、職員間で指摘しあえる関係で取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会は3ヶ月に1回開催し、勉強会を行い、身体拘束による弊害の理解を深めている。職員は、日頃から身体拘束をしない介護を実践するよう努めており、日中玄関の施錠もされていない。外に出たい利用者には、さりげない声かけをして安全面に配慮し同行しながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を開催し、職員間で話し合いの場を設けることで虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方が1名おり、ご家族様と情報共有を図っている。今後他のご家族様から相談を受けた際に説明できるよう、さらなる理解を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には丁寧な説明を心がけ、不安や疑問点を解消してから契約締結を行っている。また、改定があった際には変更点をお伝えし、ご理解をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内アンケートを通してご意見やご要望を集約し、会議の場を設け、ご意見・ご要望に一つ一つお応えできるよう、職員間で話し合いを実施している。	お客様会議を開催し、利用者の意見や希望を聞きサービスに活かしている。また、家族等には毎年、アンケートを実施し、面会時に意見・要望を聞き、それらを法人全体で共有しながら運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々のミーティングにおいて、職員からの意見や要望の聞き取りを行っている。目標管理の面談は個別に行い、話しやすい環境を整えている。	職員の意見や要望は職員会議・ミーティング・目標管理の個別面談・日常業務の関わり等で把握し、事業所や法人で検討し、取り入れている。職員からの提案で業務見直し等が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と職員間で目標管理の面談を行い、そこから得たものは管理者から上長へ報告している。また、勤務希望に沿えるようシフト作成時には休みの希望を聞き調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内が来た際には、職員に声掛けし、出来る限り希望する研修等に参加できるよう調整している。法人内研修では、対象となる職員のスキルアップが図れるよう、積極的に参加をすすめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、研修や情報交換の場に参加できる体制をとっている。また、知り得た情報はミーティングや職員会議の場で、周知し、水平展開している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談から、申込者からお話を傾聴するよう心掛けし、ご家族様やご本人様の想いを伺っている。またその後、双方の不安を解消できるよう、こまめに連絡を取り関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様がお困りのことや不安な点を伺い、丁寧な説明を心がけている。また、職員と良好な関係が構築できるよう、積極的にご挨拶し、なんでも話しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人様やご家族様希望されることや必要となるサービスについて伺い、必要に応じて法人の連携室や他施設と連携を図り、ご提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの生活においても、今までの生活歴や生活環境を反映できるよう、日ごろから関わりを多く持ち信頼関係の構築に努めている。また、私たちが困った時には助けを求め、在宅と同じように頼り頼られの関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が面会の際には、日常の様子をお伝えしている。面会が難しい方にも普段の様子が伝わるよう、広報誌や個別のお手紙を作成し、ご家族様同士が思い合っている関係性を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や知人の方がお越しの際には、コロナ感染対策を行いつつ、ゆっくり過ごせるような場所へご案内している。通い慣れた病院や床屋など、ご本人様の希望に合わせて支援している。	事業所へ友人や家族が訪れた際は、お茶を出し、ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。また、馴染みの床屋や病院受診を継続しているが、現在、コロナ禍にあり、馴染みの床屋に行けない状況が続いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係性や相性に配慮し、お一人お一人の性格やお好きなことを把握し、楽しく生活していただけるよう、余暇時間や行事を工夫し支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用終了となった後も、今まで構築してきた関係性までもが途切れないよう、本人様やご家族様のご様子を伺い、お手紙やアルバムをお渡ししている。また、必要に応じて相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やお客様会議を通してお一人お一人の希望や要望を伺い、ケアプランや行事に反映している。ご家族様にもお伺いし、よりよい生活が送れるよう支援している。	お客様会議や日頃の生活の中での会話・表情から利用者の思いや意向をくみ取り支援している。意思表示の困難な利用者は家族や関係者から話しを聞き情報を得て、利用者本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や生活習慣等、ご本人様やご家族様に伺い、知り得た情報は職員間で共有し、馴染みのある生活が送れるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を生活表や申し送り表に記録し、職員間で共有している。必要に応じてミーティングを行い、ケアの統一を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	よりよい生活が送れるよう、ご本人様やご家族様からニーズを伺い、その方の日常の様子や身体状態等についてカンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。また、3ヶ月に1度、定期的なケアプラン見直しも実施している。	利用者・家族の思いや利用者の身体状況のアセスメント結果をもとに、モニタリングを行い、ケアカンファレンスでの職員の意見を取入れ、介護計画を作成している。3ヶ月ごとに計画の見直しを行い、状況変化時は随時見直しを行い現状に合った計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子を申し送り表や生活表に個別で記録し、いつでも情報を振り返れるようにしている。気づきはミーティングや職員会議、カンファレンスで話し合い、ケアプランへと反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時や電話連絡の際に、ご本人様やご家族様のニーズについて伺い、カンファレンスの場で共有している。また、柔軟な支援やサービス提供を行うため必要に応じた受診や外出等の支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染対策のため、ボランティアの導入等は実施できていないが、地域の行事参加や、住み慣れた場所や通い慣れた場所やその場に対する想いを大切に、希望に沿えるよう対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や希望する医療機関をご本人様やご家族様に決めていただき、ご本人様の状態や日常の様子を主治医にお伝えしている。適切な医療を受け、健康的な生活が送れるよう、医師との連携も大切にしている。	利用者・家族の希望に沿った医療機関や従来からのかかりつけ医での受診支援を行っている。家族送迎による通院の場合は、日常の様子や身体状態を書面で医師に伝えている。大半の利用者は、訪問診療を受けており、受診結果を電話等で家族に報告し、情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	お客様がいつもと違うご様子の際には、すみやかに申し送り及び報告を行っている。専門的な視点からお客様に最適な支援にたいする指導を受け、実践している。また、夜間帯であっても緊急時にすぐ対応できるよう連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、入院先の医療連携室ソーシャルワーカーと連携を図り、治療や退院に向けての情報交換を行っている。面会可能であれば訪問し、ご本人様やご家族様の不安軽減できるようなお声かけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化・看取りについての指針の説明を行い、状態変化時、終末期の話が医師から聞かれた際には、ご本人様やご家族様と十分に話し合い、最期まで穏やかにその方らしい生活が送れるよう、チーム一体となって支援している。	入居時に利用者・家族は、事業所の「重度化・看取りについての指針」について説明を受け同意している。医師が終末期、看取りの時期と判断した場合には、再度、家族の意向確認を行い、家族・医師・スタッフ等が連携を図り、看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生に備え、定期的に勉強会を実施している。万が一の際、焦らずに適切な対応ができるよう緊急時マニュアルを整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人防災担当者の指導のもと、様々な災害に備えた避難訓練を実施している。さらに事業部内の連携にも努めている。年に1回消防署の方にもご協力いただき、お客様の避難誘導や消火訓練の指導を受けている。水害に備え、近隣施設と協力体制を整えている。	法人防災担当者の指揮の下、年1回消防署立会いの総合防災訓練や、毎月、訓練のテーマを設け、火災や風水害等の災害を想定した避難誘導訓練、アルコール・ガス等の取り扱いについての勉強会等を実施している。隣接している同法人系列の施設と連携を図り、また、運営推進委員の訓練参加等、協力体制が整えられている。非常用として米・水・レトルト食品・発電機等が準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての敬意を忘れず、お一人おひとりがその方らしい生活が送れるよう、接遇やプライバシー保護についての勉強会を実施している。	利用者が、日々の生活の中で培って来た経験や思いを職員が理解し、人生の先輩として人格を尊重し、プライバシーを損なわないよう敬意をもって対応をしている。なお、個人情報の保護と守秘義務の徹底等に努めており、関係書類は、鍵付のロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいものや着たい衣類、過ごしたい環境や場所など、選んでいただく機会を日常生活の中で設け、どんな方でも何らかの形で自己決定できるように働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの生活リズムや体調に考慮し、起床時間や臥床時間はその方にあっただ対応をしている。歌や体操、塗り絵等、お客様がお好きなものをお好きな時に行えるよう個別に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の自己決定の他、訪問理美容を活用して、カラーやパーマ等希望されたおしゃれをし、その方らしい身なりでお過ごしいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜を育てたり、お菓子作りを通して、食の楽しさを提供している。家事が得意なお客様には調理や食器拭き等をお手伝いいただき、様々な方面から食への支援を行っている。	食事が楽しくなるよう、家事の得意な利用者には、調理や食器拭き等、職員と一緒にしてもらっている。嗜好については、日頃の生活の中での会話や家族から情報を得て誕生会等の行事やおやつづくりに活かされ、利用者に好評を得ている。メニューや食材の手配は、業者に委託している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師や看護師と連携を図り、その方にあっただ食事形態や食事量で必要な栄養素が摂取できるよう調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアのお声掛けを行い、出来る限りご自分で行っていただき、不十分な箇所をお手伝いしている。毎月定期的に歯科医師による勉強会を実施し、口腔ケアの重要性や知識の習得に繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに合った排泄用品を使用する他、訴えがきかれない方やオムツを使用されている方にも定期的にお声掛けし、トイレで排泄していただいている。	排泄チェック表や生活習慣等から排泄のパターンを把握し、表情や仕草等の排泄サインを見ながら、プライバシーに配慮しトイレへの声かけ誘導を行い、支援に取り組んでいる。また、オムツ使用の方にも声をかけトイレでの排泄を促しており、可能な限りトイレでの排泄が継続されるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	疾病の有無や体質に応じて、自然な排便を促せるよう、乳製品の提供や医師との連携により服薬調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	事前に入浴のお声掛けさせていただき、希望するタイミングで入浴できるように調整している。お好きな入浴剤を選んでいただき、少しでも入浴時間を楽しんでいただけるよう工夫している。	入浴は、週2回を目安にしているが、利用者の希望・体調を考慮し、その都度、適切に対応している。入浴が楽しめるよう入浴剤を選んでもらったり、季節を感じてもらえるよう菖蒲湯・ゆず湯等を探り入れ支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた肌馴染みのよい寝具をお使いいただく他、リネンの清潔を保ち、好みにあった室温や照明の調整を行っている。日中帯はお好きな場所での休息時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬薬品カードをもとに薬の理解に努め、お一人おひとりに合った方法で服薬支援を行っている。また、状態に応じて看護師や主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お好きなことや得意なことを生活リハビリやレクリエーションに取り入れ、集団及び個人に実施し、日々の生活の中に役割や楽しみをお持ちいただけるよう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物の希望がきかれた際には、職員と一緒に外出している。花見や行楽、紅葉狩り等の行事を通して、普段出かけられないような場所やお好きな場所に行けるよう支援している。(現在、コロナウイルス感染症対策により、外出自粛中)	例年、年間の行事計画に沿って花見や紅葉狩り等の行楽の実施や、家族の協力を得ての通院・外食・墓参り等に出かけている。しかし、今年はコロナ禍で外出自粛中のため、天候の良い日の散歩やベランダでの外気浴等で気分転換とストレス解消を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と確認しながら対応。ご希望の場面で支払いできるような機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中お見舞い等、季節のお手紙の他、ご本人様が希望されたタイミングでお手紙を出せるよう、支援している。電話の希望がきかれた際には、ご家族様にお繋ぎしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾を施し、共用空間は不快を感じないよう清潔を保持している。五感を通して生活感を感じていただけるよう、キッチンにて調理を行っている。	廊下・居間等の共用空間には、季節感のある利用者との手作り作品や行事写真等を掲示し、鉢植えを置き居心地の良い生活空間となるよう支援している。また、職員は換気や温湿度、清掃・消毒等衛生面にも心を配り、管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや座席の配置を工夫し、おひとりおひとりが好みの場所で過ごせるような環境作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅と同じようにお過ごしいただけるよう、思い入れのある品や馴染みのある家具類や写真をお持ちいただき、その方だけのお部屋作りを行っている。	居室には、家族と相談の上、自宅で使い慣れ親しんだテレビ・毛布・化粧箱等が持ちこまれている。また、家族の写真・ぬいぐるみ・昔作った手作り作品(木目込みパッチワーク)等があり、プライバシーを守り、安心して生活が送れる環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレには手すりが備えつけてあり、残存能力を生かした生活が送れるよう、配慮している。また、トイレによって手すりの向きが異なっており、身体状態に応じて選べるようになっている。		